

平成26年9月12日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 松 田 俊 和 6番 岡 光 廣 7番 吉 富 隆 8番 大 川 隆 城 9番 林 眞 敏 10番 中 山 五 雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 八 谷 伸 治 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 江 崎 文 男 総 務 課 長 北 島 徹 企 画 課 長 高 島 浩 介 税 務 課 長 坂 井 忠 明 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健康福祉課長 岡 義 行 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 原 槇 義 幸 生 涯 学 習 課 長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成26年9月12日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 請願第3号 ふれあい友遊かみみねに対する助成の継続・拡充に関する
請願
- 日程第2 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）
- 日程第3 委員長報告 報告第2号 請願第1号 仮称西峰東西3号線道路整備に
ついて
- 日程第4 委員長報告 報告第3号 請願第2号 県道坊所城島線の地盤改良に関
する請願
- 日程第5 討論・採決
- 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前9時30分 開議

○議長（中山五雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 請願第3号

○議長（中山五雄君）

日程第1. 請願第3号 ふれあい友遊かみみねに対する助成の継続・拡充に関する請願。
これから提出者より説明をお願いいたします。

○9番（林 眞敏君）

おはようございます。請願をいただきましたので、ただいまから読み上げてまいりたいと思います。

請願第3号

請 願 書

平成26年8月6日

上峰町議会議長 中山五雄様

紹介議員 林 眞 敏

件名 ふれあい友遊かみみねに対する助成の継続・拡充に関する請願

趣旨 総合型地域スポーツクラブ「ふれあい友遊かみみね」は、小学生から高齢者までを対象に生涯スポーツ社会の実現に寄与すべく、ミニテニス・ヨガ・ジュニアスポーツなど7種目のスポーツ教室を立ち上げ、地域スポーツ活動の促進に取り組んでまいりました。今後も各種スポーツの指導者育成、会員の加入拡大に努めるとともに、健康

づくり事業の受け皿として健康で健全な活力ある地域づくりに寄与してまいります。

現在、当クラブは独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う「総合型地域スポーツクラブ活動助成」を受け指導者育成に取り組んでおりますが、助成対象期間5カ年のうち4年目を迎え、残すところ1年有余となってまいりました。助成事業の集大成として、さらなる指導者の育成・クラブの健全運営に努めるとともに、次期活動に向けて国・県・民間等の助成事業の情報収集に努め、生涯スポーツ活動の拠点として積極的に取り組んでまいります。

つきましては、本事業の目的達成のため平成28年度以降における助成の継続・拡充をお願いいたします。

以上、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

請願者

上峰町大字坊所849番地2

総合型地域スポーツクラブ

ふれあい友遊かみみね

会長 八 谷 日出夫

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、お諮りいたします。質疑の途中ですが、ただいまの請願第3号は総務厚生常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、請願第3号は総務厚生常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第2 意見書案第4号

○議長（中山五雄君）

日程第2. 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

これから提出者より説明をお願いいたします。

○4番（碓 勝征君）

おはようございます。それでは、

意見書案第4号

上峰町議会議員 中山五雄様

提出者 上峰町議会議員 碓 勝 征

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成26年9月12日 提出

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

子育て・医療・介護などの社会保障、環境対策、被災地の復興など地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要があります。

また、経済財政諮問会議などで法人実効税率の見直しや償却資産に係る固定資産税の減免などが議論されていますが、公共サービスの質の確保を図るためにも、安定的かつ地域偏在性の小さい地方税財源を確立することが極めて重要です。

地方自治体の実態に見合った歳出・歳入を的確に見積もるためには、国と地方自治体の十分な協議を保障した上で、地方財政計画・地方税・地方交付税のあり方について決定する必要があります。

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2015年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて、次のとおり対策を求めます。

記

1. 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
2. 社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を図ること。
3. 復興交付金については、国の関与の縮小を図り、採択要件を緩和し、被災自治体がより柔軟に活用できるよう早急に改善すること。また、被災地の復興状況を踏まえ、集中復興期間が終了する2016年度以降においても、復興交付金及び震災復興特別交付税を継続して確保すること。
4. 法人実効税率の見直しについては、課税ベースの拡大などを通じ、地方税財源の確保を図った上で、地方財政に影響を与えることのないようにすること。また、法人事業税については、安定的な税収確保や地域偏在性の縮小を目指す観点から、現行の外形標準課

税の充実を図ること。

5. 償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
6. 地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源となっていることから現行水準を確保すること。また、増大する地方自治体の財政需要に対応し、臨時的な財源から社会保障や環境対策などの経常的な経費に対応する財源へと位置付けを改めること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。
8. 人件費削減など行革指標に基づく地方交付税の算定は、交付税算定を通じた国の政策誘導であり、地方自治、地方分権の理念に反するものであることから、このような算定を改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月12日

佐賀県上峰町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
内閣官房長官 菅 義偉 様
総務大臣 高市 早苗 様
財務大臣 麻生 太郎 様
経済産業大臣 小渕 優子 様
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策担当) 甘利 明 様

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中山五雄君）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、意見書案第4号の質疑を終結いたします。

これから意見書案第4号を採決いたします。

本案について賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、意見書案第4号は可決されました。

日程第3 委員長報告 報告第2号

○議長（中山五雄君）

日程第3. 委員長報告、報告第2号 請願第1号 仮称西峰東西3号線道路整備について、これを議題といたします。

本件につきましては、振興常任委員長の報告を求めます。

○振興常任委員長（岡 光廣君）

皆さんおはようございます。ただいま報告します。

報告第2号

平成26年9月12日

請 願 審 査 報 告 書

振興常任委員会

委員長 岡 光 廣

平成26年3月14日、第1回定例会において本委員会に付託された請願第1号について5月15日及び8月25日に委員会を開催し審査した結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

1. 件 名 請願第1号 仮称西峰東西3号線道路整備について
2. 審査結果 採択すべきもの
3. 主な意見 本路線は幅員が狭く、排水設備未整備のため、農作業に不便をきたしている。また、湿害により収穫にも悪影響を及ぼしている状況である。

今後の農地の有効活用のために、道路拡幅及び排水設備の整備を計画的に行うこと。

なお、現在耕作放棄されている農地については、他に迷惑をかけないように管理し、整備の上は遊休地等の発生がないよう、有効利用の確保に努めること。

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより請願第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

日程第4 委員長報告 報告第3号

○議長（中山五雄君）

日程第4. 委員長報告、報告第3号 請願第2号 県道坊所城島線の地盤改良に関する請願、これを議題といたします。

本件につきましては、振興常任委員長の報告を求めます。

○振興常任委員長（岡 光廣君）

それでは、報告いたします。

報告第3号

平成26年9月12日

請 願 審 査 報 告 書

振興常任委員会

委員長 岡 光 廣

平成26年6月13日、第2回定例会において本委員会に付託された請願第2号について8月25日に委員会を開催し審査した結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

1. 件 名 請願第2号 県道坊所城島線の地盤改良に関する請願
2. 審査結果 採択すべきもの
3. 主な意見 本路線は交通量が多く、特に大型車の通行時には家屋が揺れ、沿線の住民は多大な迷惑を被っている状況にある。
早急な地盤改良と併せて歩道の整備を図るよう、県に対し要請すべきである。

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択するべきものであります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

日程第5 討論・採決

○議長（中山五雄君）

日程第5. 討論・採決。

議案第41号 上峰町税条例及び上峰町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第42号 平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第43号 平成26年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議案第44号 平成26年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第44号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議案第45号 平成26年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第45号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議案第46号 平成26年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議案第52号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第52号を採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第52号を採決いたします。本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第52号 上峰町教育委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

議案第53号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第53号を採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第53号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第53号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（中山五雄君）

日程第6. 委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から会議規第75条の規定により、所管事務の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、本件につきましては委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第3回上峰町議会定例会を閉会いたします。御協力大変ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午前9時53分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 中山五雄

上峰町議会議員 林 眞敏

上峰町議会議員 原田 希